

令和 8 年 度 徳 島 県 委 託 事 業 受 講 生 募 集
介護職員等によるたんの吸引等研修事業（第一号研修・第二号研修）

研修の目的

社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、一定の条件のもとで介護職員等による「たんの吸引」「経管栄養」が可能となりました。本研修は、これらの行為を安全に実施するために必要な知識と技術を習得させることを目的としています。

研修を修了した介護職員等は、県から認定証の交付を受けることにより「認定特定行為業務従事者」として、たんの吸引等の業務に従事することができるようになります。

募集要項

募 集 内 容	第 1 号研修・第 2 号研修・実地のみ
受 講 料	各コースとも無料
受 講 資 格	(1)原則として、徳島県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、養護老人ホーム、障害者（児）施設等（医療機関を除く）、居宅サービス事業等に就業している介護職員（資格は問わない）。 (2)原則として、現在勤務する事業所の利用者に上記医行為を行う対象者がいること。 (3)原則として、指導看護師等がおり、シミュレーション演習・実地研修に際し受講者の指導を行うことができること。 (4)原則として、事業所が特定事業者として登録申請している又は登録申請を行う予定であること。 (5)免除科目以外の全課程出席可能であること。 (6)介護業務に従事してから 3 年以上の実務経験があること（介護福祉士実務者研修を修了した者・介護福祉士養成施設及び福祉系高等学校を平成 28 年 3 月以降に卒業し医療的ケアを修了した者については除く。） (7)演習の実施にあたり会場提供の依頼があったときに、施設として会場提供ができること
定 員	200 名（県で受講決定した人数）
演 習 会 場	徳島県内の事業所等 ※後日お知らせします。
申 込 締 切	2026 年 7 月 28 日（火）
実 施 主 体	徳島県
実 施 研 修 機 関	HAPPY&SMILE COLLEGE

研修の内容

※研修課程及び内容の詳細は後述を参照してください。

講 義

50 時間 （オンライン・動画視聴）

8 月 1 日から 9 月 30 日

- 都合の良い時間・場所で受講できます
- スマホ・タブレット・PC に対応
- 繰り返し視聴することができます
- 教材はお申し込み完了後、送付します

テ ス ト・演 習

テスト （受講者の所属事業所）

対面 1 日 （指定会場での演習）

10 月 1 日から 11 月 30 日

- テストは受講者の所属する事業所で実施
- 演習の日程・会場は後日ご案内します
- たんの吸引・経管栄養・心肺蘇生
- シミュレーター等を用いた実技演習

実地研修

受講者に必要な行為

演習修了後から 2 月 28 日

- 自事業所で実施

実地研修のみ

受講者に必要な行為

準備でき次第 2 月 28 日

- 自事業所で実施

研修修了後の修了証の発行

基本研修（講義・演習）を修了し、その後、所属事業所での実地研修を修了した方に修了証が発行されます。

修了者は、県から認定証の交付を受けることで「認定特定行為業務従事者」として、たんの吸引等の業務に従事することができるようになります。

お申込み方法・お問い合わせ

お申込みの流れ

① 受講申込フォームへ入力

以下の URL よりお申込みフォームへご入力ください。

URL : <https://happysmile-c.co.jp/kakutan/kakutan-corp-apply/>



- ※この申込フォームでは、研修名が喀痰吸引等研修となっています。
- ※お支払いはありませんが、フォーム内の支払項目で「法人支払」を選択してください。
- ※資格証の添付による提出が必要です。



✓ 申込完了 ①の確認ができましたら申込完了となります。

※教材一式を開講日の1週間前までにお送りします。

※対面演習の日程・会場が決定次第、申込者へご連絡します。

お問い合わせ先

HAPPY & SMILE 株式会社 介護職員等によるたんの吸引等研修 受付窓口

所在地 〒143-0021 東京都大田区北馬込 2-30-11
中村屋ビル 3F

TEL 03-5746-9220

FAX 03-5746-9221

E-mail info@happysmile-c.co.jp

H P <https://happysmile-c.co.jp>

ご注意・その他

- ・受講料は無料です（交通費等は自己負担）。
- ・対面演習の日程・会場は決定次第、申込者へご案内します。
- ・定員（200名）になり次第、締切前でも受付を終了する場合があります。
- ・ご不明な点は上記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

申込締切 2026年7月28日（火）

受講料 無料

◇研修課程及び研修内容について

研修課程詳細

(1) 第一号研修

不特定多数を対象とする課程で、履修する医行為の範囲は以下の通りとする。

① たんの吸引（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内）

※口腔内、鼻腔内については咽頭の手前までを限度とします。

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引の演習及び実地研修を含まない。

② 経管栄養（胃ろうまたは腸ろう・経鼻経管栄養）

※胃ろう又は腸ろうの状態確認、経管栄養のチューブの挿入状態の確認は、看護職員が行います。

(2) 第二号研修

不特定多数を対象とする課程で、履修する医行為は以下のいずれか、もしくは以下の範囲内における任意による組合せによるものとする。

① たんの吸引（口腔内）

※咽頭の手前までを限度とします。

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引の演習及び実地研修を含まない。

② たんの吸引（鼻腔内）

※咽頭の手前までを限度とします。

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引の演習及び実地研修を含まない。

③ たんの吸引（気管カニューレ内）

※咽頭の手前までを限度とします。

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引の演習及び実地研修を含まない。

④ 経管栄養（胃ろうまたは腸ろう）

※状態確認は、看護職員が行います。

⑤ 経管栄養（経鼻経管栄養）

※経管栄養チューブの挿入状態の確認は、看護職員が行います。

(3) 実地研修のみ

- ・ 認定特定行為従事者として業務に就いている者、または過去にたんの吸引等研修（第二号研修）を修了している者で、修了していない特定行為について追加で修了を希望する者。
- ・ 過去にたんの吸引等研修の基本研修（講義・演習）を修了したが、行為が必要な対象者がいない等の理由で実地研修を行えなかった者で実地研修修了を希望する者。
- ・ 実務者研修（医療的ケア）修了者及び介護福祉士新カリキュラムの修了者で実地研修の修了を希望する者。

研修内容詳細

(1) 基本研修（講義）〔別紙1〕カリキュラムのとおり

(2) 筆記試験

筆記試験（四肢択一式、30問・60分）により、知識の習得状況を確認する。合格基準（9割以上の得点）に達しない受講者（9割未満7割以上）に対しては、1回に限り補講及び再試験を行い、再度、知識の習得状況を確認する。ただし、7割未満の得点であった者及び再試験で合格基準に達しなかった者については、以降の受講を中止する。

（３）基本研修（演習）　〔別紙１〕カリキュラムのとおり

筆記試験合格者に対して、たんの吸引等及び救急蘇生法の演習を受講者１人につき１日間実施する。シミュレーター（たんの吸引訓練モデル、経管栄養訓練モデル）、吸引装置等を用い、次表に示す行為の種類毎に所定の回数を行う。行為毎に講師の評価を受け、国の「喀痰吸引等研修実施要綱（平成 24 年 3 月 30 日）」に定める「基本研修（演習）評価基準」の基準に達した時点で基本研修（演習）の終了となる。ただし、上限を各行為につき 7 回までとし、7 回目に基準に達しなかった場合は、研修の継続判定を併せた補講演習を行う。（日程は未定）

研修の種類	たんの吸引等の行為	演習	実地研修
第一号研修	口腔内のたんの吸引	5 回以上	10 回以上
	鼻腔内のたんの吸引	5 回以上	20 回以上
	気管カニューレ内部のたんの吸引	5 回以上	20 回以上
	胃ろう又は腸ろう	5 回以上	20 回以上
第二号研修	経鼻経管栄養	5 回以上	20 回以上
	救急蘇生法	1 回以上	—
	口腔内のたんの吸引	5 回以上	10 回以上
	鼻腔内のたんの吸引	5 回以上	20 回以上
	気管カニューレ内部のたんの吸引	5 回以上	20 回以上
	胃ろう又は腸ろう	5 回以上	20 回以上
	経鼻経管栄養	5 回以上	20 回以上
	救急蘇生法	1 回以上	—

（４）実地研修

基本研修（演習）の評価判定に合格後、原則として所属施設等（法人内他事業所等を含む。）において利用者の協力、指導看護師等の指導のもと、次表に示す行為の種類毎に所定の回数を行う。行為毎に講師の評価を受け、国の「喀痰吸引等研修実施要綱」に定める「実地研修評価基準」の基準に達した時点で演習の終了となる。

- ・ 実地研修は、原則として受講者自らが所属する法人の施設等において実施していただきます。
- ・ 実地研修先においては、勤務する事業所において、実地研修に先立ち実地研修の実施のための体制整備を行ってください。
- ・ 実地研修先において指導をする医師、看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という。）は、原則としてその実地研修先に勤務する看護師等（准看護師は除く）とします。
- ・ 指導にあたる予定の看護師等は、「喀痰吸引等研修事業実施のための指導者養成講習」を修了している必要があります。ただし、現在、指導看護師が不在でも、所属する看護師を今後実施する指導者養成伝達講習会に参加・修了させれば本要件を満たすものと扱います。
- ・ 実地研修先が確保できない場合は、受講申込書にその旨記載してください。

その他注意事項

・ 保険について

実地研修期間の損害賠償保険については、当研修機関が一括で加入しています。

・ 演習実施の中止

申込者が最低催行人数に達しない場合や会場提供の協力施設が確保できない場合は、遠方での受講の可能性もあります。

・ 遅刻・早退・欠席等の取扱い

遅刻・早退・欠席、受講態度、筆記試験の結果、演習及び実地研修における評価結果等によって研修の目的が達成されないと判断された場合、修了証を交付できないことがあります。

・ 個人情報の取扱い

(1) 基本的事項

個人情報の保護の重要性を認識し、研修の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取り扱いを適正に行います。

(2) 目的外利用・提供の禁止

提供していただいた個人情報について、当研修機関のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、当該研修に係る選考結果通知、受講手続き、研修の実施と運用及び当研修機関の事業活動に関する情報提供のみに使用し、ご本人の承諾なしに研修の実施に際して知り得た個人情報を目的以外のために利用及び第三者に提供しません。

(3) 複写・複製の禁止

受講者の承諾がある場合を除き、本受講者から研修のために渡された個人情報が記載された資料等を複写、又は複製しません。

(4) 秘密の保持

研修に携わる者は、研修実施に際して知り得た情報をみだりに他人に知らせてはならないものとし、また、業務を廃止した後、又はその業務に従事しなくなった場合においても同様の取扱いとします。